

みなみさんりく 議会だより



No. 45

平成 29 年 5 月 1 日発行

特集 P2

復興、新たなステージへ
～新年度予算成立～

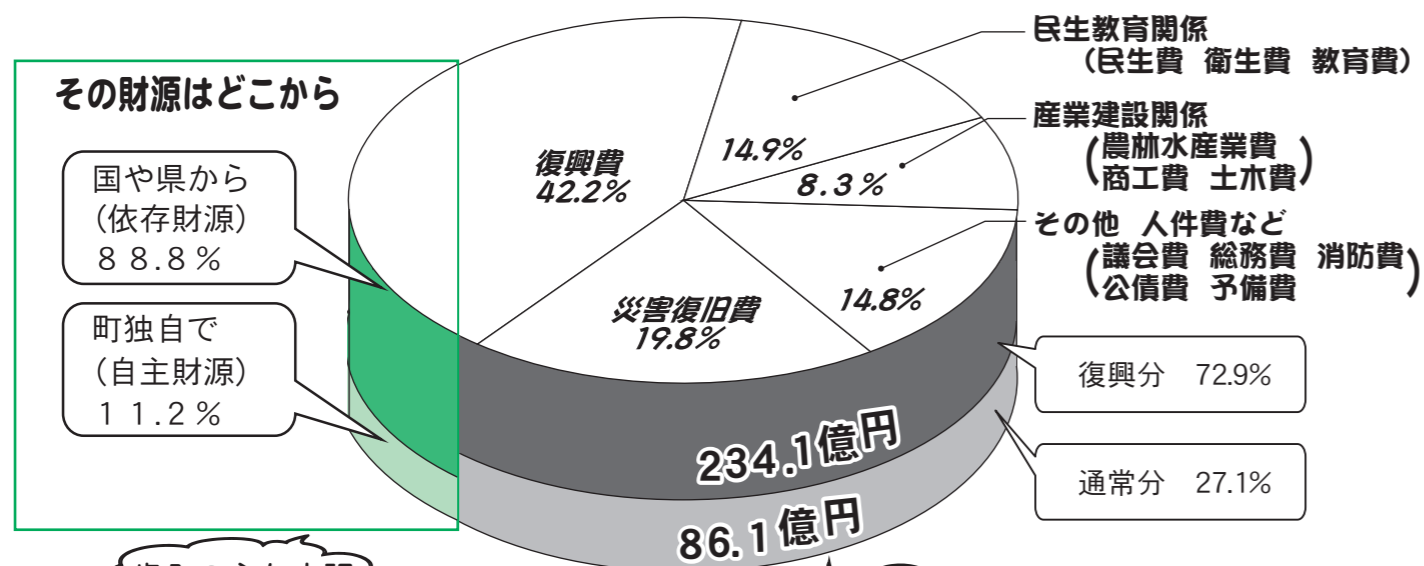
予算はどう使われるのか — 〈当初予算審査〉 P 4
ここが聞きたい — 〈一般質問〉 P 6
約 100 億円減額 — 〈補正予算〉 P15
将来負担に備える基金を設置 — 〈議案審議〉 P16
復興庁を訪問 — 〈議会のうごき〉 P17
3 月定例議会 — 〈議案一覧〉 P18
給食センターを新築 — 〈2 月臨時議会〉 P19
議会基本条例制定 — 〈議会改革〉 P20
議員定数現状維持 — 〈行財政改革〉 P20
請願・陳情・要望書 — 〈議会へのお願い〉 P21
まちづくりへの提言 — 〈委員会報告〉 P22

《表紙》

東山公園の桜。
まちの復興工事のようすを
見つめてきた。

一般会計

317億5000万円の使いみち



特集 復興、新たなステージへ



ハード事業からソフト事業への転換期

3月6日からの3月定例議会では、新年度予算案など56に及ぶ議案が審議され、すべて原案のとおり可決しました。特に新年度予算案は実質6日間、合計24時間以上にわたって慎重に審査され、様々な角度からの議論が尽くされました。その内容を特集します。

町長、施政方針より

新年度に取り組む5つの基本方針

- ①復興事業の推進
- ②産業の復興
- ③子育て支援の充実
- ④移住・定住人口の増加
- ⑤地域コミュニティの再構築

●スクラップ・アンド・ビルドの精神で一つ一つの事業をゼロベースで見直し、給食費の無償化、「街コン」の開催も検討する。

Pick up! 「繰入金について」

繰入金とは、町が目的別に設置している基金（全部で21あります）から繰り入れるもので、家計で言えば貯金の取り崩しのようなものです。分類上は自主財源ですが、すでに配分されている国からのお金を今年度に事業化するものも多く、今回はそれを依存財源と分類しました。

特別会計	総額 (前年比)	漁業集落排水事業	3,500万円(+27.7%)
国民健康保険	27億8,500万円(+7.0%)	公共下水道事業	2億8,200万円(-19.4%)
後期高齢者医療	1億3,700万円(+2.9%)	水道事業	11億3,400万円(-9.8%)
介護保険	16億5,000万円(-1.2%)	病院事業	21億5,100万円(-5.9%)
市場事業	3,300万円(-4.0%)	訪問看護ステーション	4,800万円(-5.7%)

総括的質疑

問 (後藤伸太郎議員) ソフト事業の充実がハード事業以上に難しく、特に行政にとっては苦手分野だと思いませんか。

答 これまではスピードも求められたが、住民の意見を取り入れてきたと思う。これから心のしなやかさを大切に事業を進める。

問 (小野寺久幸議員) 復興はまだ道半ばだが、現状をどう捉えているか。

答 すべての防集団地、災害公営住宅が完成した3月をもって、まちびらきを宣言し、一つの区切りとしたい。

問 (及川幸子議員) 検討を始めるという給食費の無償化には、食費の観点から反対であるが、その検討にあたって想定される課題は。

答 一度無償化すれば、有料には戻せない。将来的な財政負担の問題が想定される。

問 (阿部建議員) 職任分離により町の経済が打撃を受けているとの指摘があるが。

答 まず何よりも町民の安全を考えれば、高台移転は必然だったと思う。商業者も大きな覚悟を持って生業を再開しており、今後も全面的に支援していく。

問 (今野雄紀議員) 前年度と比較して約4割減という予算だが、応援の職員も減る中で、ソフト事業を十分充実させられるのか。

答 応援職員は27名減るが体制は十分だと思う。これまでの多くの応援に感謝し、これからは自立を目指していく。

予算はどう使われるのか

当初予算審査特別委員会

一般会計

歳入

町税

問 (佐藤宣明委員) 個人町民税の伸びている背景は。

答 人口減少がある中でも毎年追加補正している現状を見て、当初予算から多目に計上した。

問 (今野雄紀委員) 入湯税が減額された根拠は。

答 日中の利用者が若干減少傾向にあることが聞きとり調査等で確認されたため。

地方消費税交付税

問 (高橋兼次委員) 地方消費税交付金の配分ルールが議論されているが、

基準が消費額から人口に変わると我が町は不利になるのではないかと。現状は都市部に多く配分されるものではない。

地方交付税

問 (三浦清人委員) 県内にも地方交付税が未交付の財政が豊かな町があるが、当町もそのような財政運営を目指すべきではないか。

答 努力はするが現実には厳しいだろうと思う。

国庫支出金

問 (及川幸子委員) 町民バスの料金を全域1000円に出来ないか。

答 有料化をすることによって国から補助金が増える。バス運行経費は4500万円ほどで、運賃収入は1000万円未満である現状もご理解いただきたい。

商工費

問 (山内孝樹委員) 田東山の倉庫が解体されるが、観光施設等整備の考えはないか。

答 まず危険な状況の建物を撤去することを優先し、今後については検討する。

問 (今野雄紀委員) サンオーレそではまの運営管理は。

答 外部に業務委託し、出店や駐車場の利用など多くの方に来ていただける運営を検討しながら進めていく。

土木費

問 (後藤伸太郎委員) 磯・荒砥地区町道の新設で住民との合意形成に問題があると聞いているが、説明は尽くしているかと考える。

問 環境に対する配慮を考えるべきではないか。

答 環境への影響を度外視してきたわけではない。(及川幸子委員) 公園

問 (今野雄紀委員) コミユニティスクール事業推進の状況は。

答 今年度一定の準備期間を設け、検討しながら本格稼働を目指す。

問 該当の学校は。

諸収入

問 (及川幸子委員) 学校給食費の未納は、どれだけ発生しているのか。

答 過年度分として172万円の未納額がある。

問 その未納分はいつまでに回収するのか。

答 滞納者の状況に合わせ回収したい。

地方債

問 (三浦清人委員) 合併特例債は今後どんな事業に充てられるのか。

答 発行可能な額はあと16億円ほどであり、生涯学習センター等の建築費用が考えられる。

問 復興予算の費用ではできないので、何らかの補助を考えた。

答 復興予算の費用ではできないので、何らかの補助を考えた。

復興費

問 (阿部建委員) 復興事業が複数年度にまたがっていることもあり、予算計上の仕方が変則的になっているが。

答 行政には会計年度独立の原則があり、現状は例外的と認識しているが、やむを得ず年度末に工事発注する状況でもある。

討論

反対

今野雄紀委員
道の駅構想などに見られるように一部にウエイトを置いた予算編成であり、各地区の均衡ある復興を望むので反対する。

賛成13人、反対2人の賛成多数により、本会議において原案のとおり可決されました。

賛成

後藤伸太郎委員
機会の均等は大切だが、結果の均等は現実には難しい。町を前に進めるために必要な予算であり賛成する。

歳出

総務費

問 (三浦清人委員) 今度造られる道の駅では、産直、物販をしないというが、一般の人が考える道の駅とはかけ離れているのではないか。

答 商店街との競合は避けなければならぬ。他の道の駅との違いを鮮明にした魅力ある道の駅にしていく。

問 (佐藤宣明委員) 女性職員の登用、任用をこれまで以上に考えるべきではないか。

答 現状99名の女性職員がおり、5名の管理職がいる。男女分け隔てなく、女性職員も育てて行きたい。

問 (高橋兼次委員) ふるさと納税の返礼品の内容は。

答 地元特産品の詰め合わせやクーポン券がある。

農林水産業費

今年からギフトカタログも考えている。

問 返礼品ほどの程度が適正と考えているか。

答 当町では返礼率は15%位と考えている。

民生費

問 (及川幸子委員) 介護タクシー利用制度が新たに計画されているが。

答 各社と話し合いの中で協定を結び、実施する予定である。

衛生費

問 (後藤伸太郎委員) 環境に対する取り組みが進められているが、ごみは減ったのか。

答 家庭ゴミは4%ほど減っているが、復興事業の影響があり、ゴミの総量は若干増えている。

問 (今野雄紀委員) インフルエンザワクチンの乳幼児への接種に対し助成をしては。

答 財源や公平性の観点から任意接種への助成は難しい。

特別会計

国民健康保険

問 (小野寺久幸委員) 国・県からの財政支援を医療費減免に活用しては。

答 財政運営が大変厳しいので難しい。

問 (佐藤宣明委員) 国保事業が県に移行されるが。

答 都市部では新規事業所の開設もあるが当町では従来の事業所が対応する。

介護保険

問 (小野寺久幸委員) 総合事業に移行するが状況は。

答 都市部では新規事業所の開設もあるが当町では従来の事業所が対応する。

水道事業

問 (及川幸子委員) 既設管の漏水状況は。

答 実際は20%程度が漏水となっており、老朽管の更新を計画的に進める。

病院事業

問 (高橋兼次委員) 町民が安心して医療を受けられる体制にあるか。

答 医師の確保や救急医療体制の充実などに取り組んでいる。町民に信頼される病院を目指し、しっかりとやっていく。

市場事業

問 (今野雄紀委員) 新市場の買受人控室が2階に

慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

当初予算審査特別委員会

復興

復興事業の今後の見通しは

町長 平成32年度まで完了したい



三浦 清人 議員

を出している。

入札の不調、不落到ならない様に発注の方法を考える必要があるのでは。

町独自の考えを国、県に働きかけるのが町長の仕事ではないか。

県、国に物事をこれまでも言ってきた。これからもその姿勢は堅持していきたい。

事業が進まない原因は。

84事業中、48事業が未発注。地権者との協議が進まない。

(建設課技術参事) 相続問題と町行政に対する不信も進まない原因の一つ。

我が町は第一次産業が主産業だが、漁港関係の事業が遅れている。復興どころか復旧事業が終わっていない。今後どう取り組むのか。

担当課含め一丸となってやるように再三指示

ご指摘のとおり不調不落は年々増えている。(建設課長) 原因は色々あってこれと言った特効薬は見つからない。

スムーズに進める為にも業者の環境も考慮しながら執行するように。防集の空地、災害公営の空室の利活用は。

防集は104区画、公営は122戸の空きがある。新年度から一般開放に向けた手続きを実施。

一般開放はいつから再開する予定か。

再建未定という方々に戸別訪問を実施後。色々な制約はあるが



財産管理

町有地貸し付けについて

29年度で貸し付け期間満了件数97カ所。今後の見通しと復興事業に支障はないか。

5月31日をもって契約更新はしない通達をしている。今後は土地の開け渡しを求めていく。従わない場合には裁判所に申し立てをするのが一般的な考え方。

申請者から延長の申し出があれば貸付可能。復興事業には問題ないと認識している。

非常に残念。建物の撤去費用は会社で負担することになると思うが、他に活用方法の考えは。

契約更新の件数は。 (管財課長) 3月末で契約更新の申請を受ける状態。確定的な件数は未定。

入谷地区、株式会社シルク総合開発の事業の見通しは。

継続は難しい。(管財課長) 内容証明で

結果が生まれる方向性を考えてもらいたい。

様々な課題があるが防集と漁集事業の推進、移転元地の利活用、人口問題等が大きな課題となる。

各地区にLSA(生活援助員)が配置されているが、その機能と基準は。

合計で14名配置している。交付金事業で平成32年度までの配置が認められており、基本的には復興住宅が中心となるが、その周辺世帯も含めての対応を考えている。

復興検証

復興期の最終年度にあたり現状の分析は

町長 復興途上であり止まることなく復興まちづくりを進める

復興事業の現状をどのように見ているか。

概ね計画通り進捗している。防潮堤工事や漁集事業については、複雑な事業調整があり伸び悩んでいる。

住宅の再建事業は完了するか。

年度内に引き渡しを完了する。一部付帯工事を進めているが夏ぐらいを目途に完成させる。

仮設住宅等から退去後の見通しが未定の世帯は。

未定等が85世帯あり、現在その動向を調査している。

防集団地への住居建設の期限は。

原則、引き渡し後1年以内の着工となっている。特別な事情がある場合は、2年まで延長している。

災害復旧事業はいつまで継続されるのか。

平成32年度まで対応が可能となっている。公共施設で今後整備されていくものは。

給食センター、志津川保育所、生涯学習センター、総合運動公園等である。

本格的な発展期に対応する組織体制は。

復興事業推進課を発

展的解消し、産業振興課を農林水産課と商工観光課に分課する。また歌津総合支所についても、効果的な組織体制とする。

復興交付金事業の内容は。

計画全体の事業費が1300億円中で七割が住まいの復興となっており、現在も変わりが無い。今後は事業の清算作業が発生する。

復興財源の見通しと将来にわたる財政シミュレーションは。

復興計画上の財源は担保されている。その後推計は不確定要素が多く、今後、国、県に対し確実に財源が確保されるよう要望していく。

今後の課題は何か。

町独自の考えを国、県に働きかけるのが町長の仕事ではないか。

県、国に物事をこれまでも言ってきた。これからもその姿勢は堅持していきたい。

コミュニティ

地域コミュニティ再構築のための基本的な考えは

行政区の再編案はできたのか。

関係する住民の方々の考えを基本に、適当と思われ構成世帯数を考慮し検討している。新年度には相当数確定していると思う。

災害公営住宅の自治会組織の立ち上げのプロセスは。

基本的には全員が入居してから自治会結成となる。大事なのは役員

の選出であり、準備委員会を設立してもらい適当な方を人選している。

各地区にLSA(生活援助員)が配置されているが、その機能と基準は。

合計で14名配置している。交付金事業で平成32年度までの配置が認められており、基本的には復興住宅が中心となるが、その周辺世帯も含めての対応を考えている。

高齢者対策としてグラウンドゴルフ場や、かつてあったふれあい農園等はコミュニティ醸成の場所として有効と思うが、グラウンドゴルフの



佐藤 宣明 議員

自然環境

環境保全の維持管理の考えは

町長 未来に向けた環境保全の創造を目指す



佐藤 正明 議員

問 自然環境の保全を行ううえで、山・里・海の維持や管理の具体的な内容は。
答 環境基本計画では、山は町有林の保育や林道整備、里は耕作放棄地対策、海は海藻群再生支援事業等を推進し、未来の子供達のためにより良い環境の保全、創造を目指す。

問 基本条例において、町民の責務・町の責務とあるが、どのように周知していくのか。
答 基本計画の改訂案の策定において、アンケート調査等を行い、完成した概要版を各家庭や事業所に配布し周知する。また、ホームページも利用し充実したい。

問 山の管理を行ううえで、松枯れ対策の考えは。
答 防集団地などからの、汚水、排水施設整備は充



地下水の活用は

分であるか。

答 団地造成工事では雨水等の排水施設を適切に整備しており、生活雑排水は浄化槽等で対応する。

問 開発行為の条件では、規定以上の開発を行うと調整池が必要だが。
答 開発面積1ha以上が原則であるが、河川管理者から河川までの排水路で雨量の排水が可能と判断されたため、設置が不要となった。

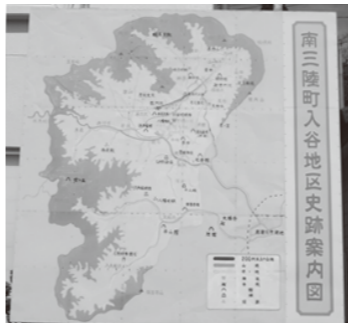
問 汚濁水が海に流出した場合の考えはあるのか。
答 一定程度の対策は行っている。

問 地中熱工事で井戸の掘削中に、地下水が確認されているが、活用を考

問 資源は大事であるので、調査し対応を考えた

問 磯焼けの原因をどう考えているか。
答 磯焼けのメカニズムは大変複雑であり、ウニなどの食害や海水の透明度低下、水温上昇、栄養塩の減少などが要因となっている。

問 磯焼け対策の一環として、施肥ブロックの投入に我が町でも取り組む事を提案するが。
答 初めての指摘であり前向きな検討が必要と認識している。今後の情報収集など研究を進めたいと考える。



文化財保護

文化財の整備や維持管理を

教育長 確認しながら適宜対応する

問 指定されている文化財の状況は。
答 町指定の有形文化財5件、民族文化財16件、記念物22件、合わせて43件になる。

問 現地の状況は。
答 震災後の調査により有形文化財1件、記念物3件の指定解除を行い、道路工事による移植や塩害等により経過観察中の天然記念物植物が3件ある。現在は順調に生育している状況である。

問 郷土芸能の道具等は、流失・破損した物を、文化芸術振興費補助金を活用して6団体で整備し活動中である。

問 文化財の整備や維持管理の計画は。
答 文化財保護条例に基づき指定している。指定時には所有者の同意を得て指定書を交付しており、

問 所有者は教育委員会の指示に従い管理を行う規定であるので、所有者と協議しながら進める。
答 名木の管理状況は、名木も所有者の同意を得たうえで指定書を交付している。保存・樹勢回復等の管理経費は同様と思われるが、名木に係る規定や要綱が流失したため、現在整備中である。

問 標柱や標識が倒れている状況にあるが。
答 順次指定文化財の現状を確認しながら、適宜対応の予定である。

防災対策

自然災害発生時の避難体制は万全か

町長 随時総合的な見直しが必要と考える

問 志津川中学校が県の土砂災害警戒特別区域に指定された根拠は。
答 県が図面上で危険な箇所をリストアップして地山の傾斜度を重要視し集水区域、建物等また公共物の有無を総合的に判断して危険と判定された。

問 裏山の土質、土量等の明確な内容は。
答 危機管理課には示されていない。生徒の避難対策は万全か。
答 基本的に校庭で待機

問 土砂災害警戒情報が発表された場合、原則生徒を保護者に引き渡す方針となっているが内容に不備はないか。
答 学校から各保護者にメールで連絡し、必ず担当教員が一人ずつ引き渡すこととしており、連絡がつかない保護者については、迎えに来るまで学校で生徒を保護することになっている。

問 土砂災害防止の工事が必要と思うが考えは。
答 子供の安全を確保するための必要な対策を総合的に検討する。津波警報、注意報発令時の漁船避難のルール

問 今後の町道整備の考え方は。
答 平成25年度に作成した整備計画に基づき進める考えであり、整備にもなう諸課題解決に向けて検討していく。現在の維持管理内容は、簡易な修繕等は4人の職員で対応し、大規模

公共施設

町道の維持管理と整備計画を示せ

町長 修繕計画を作成し実施していく

問 今後の町道整備の考え方は。
答 平成25年度に作成した整備計画に基づき進める考えであり、整備にもなう諸課題解決に向けて検討していく。現在の維持管理内容は、簡易な修繕等は4人の職員で対応し、大規模

問 磯焼けの原因をどう考えているか。
答 磯焼けのメカニズムは大変複雑であり、ウニなどの食害や海水の透明度低下、水温上昇、栄養塩の減少などが要因となっている。

問 増加する町有財産を管理する上で専門部署が必要と思うが。
答 現況の工事内容を考えると、専門業者に委託し管理していきたいと思

問 生活に支障がある部分については応急的な措置をとり、当面は地殻変動の動向を注視していく。

環境保全

藻場の再生拡大を図り水産資源増大を

町長 関係機関と協力し効果的な策を講ずる

問 磯焼けの原因をどう考えているか。
答 磯焼けのメカニズムは大変複雑であり、ウニなどの食害や海水の透明度低下、水温上昇、栄養塩の減少などが要因となっている。

問 磯焼け対策への取組

問 増加する町有財産を管理する上で専門部署が必要と思うが。
答 現況の工事内容を考えると、専門業者に委託し管理していきたいと思

問 生活に支障がある部分については応急的な措置をとり、当面は地殻変動の動向を注視していく。



高橋 兼次 議員

問 土砂災害警戒情報が発表された場合、原則生徒を保護者に引き渡す方針となっているが内容に不備はないか。
答 学校から各保護者にメールで連絡し、必ず担当教員が一人ずつ引き渡すこととしており、連絡がつかない保護者については、迎えに来るまで学校で生徒を保護することになっている。

問 今後の町道整備の考え方は。
答 平成25年度に作成した整備計画に基づき進める考えであり、整備にもなう諸課題解決に向けて検討していく。現在の維持管理内容は、簡易な修繕等は4人の職員で対応し、大規模

問 増加する町有財産を管理する上で専門部署が必要と思うが。
答 現況の工事内容を考えると、専門業者に委託し管理していきたいと思

問 生活に支障がある部分については応急的な措置をとり、当面は地殻変動の動向を注視していく。

問 増加する町有財産を管理する上で専門部署が必要と思うが。
答 現況の工事内容を考えると、専門業者に委託し管理していきたいと思

住宅整備

低所得者への仮設住宅再利用を

町長 災害救助法仮設なので無理



及川 幸子 議員

救助法による仮設住宅なので、復興住宅が防集住宅か賃貸アパートか最終的選択を決めて欲しい。

問 仮設住宅が集約され始めたが、現在の状況は。

答 入居戸数657件、入居率29.9%、この9月末には70世帯、災害住宅も3月で全て完了し、1年後には30世帯となる予定である。

問 復興住宅に入居されても一部滞納が発生しているが、やはり経済的に困窮されている人がいるのが否めない。

答 仮設住宅を今後とも活用させる施策を考えては。

問 仮設住宅が集約され始めたが、現在の状況は。

答 入居戸数657件、入居率29.9%、この9月末には70世帯、災害住宅も3月で全て完了し、1年後には30世帯となる予定である。

問 復興住宅に入居されても一部滞納が発生しているが、やはり経済的に困窮されている人がいるのが否めない。

答 仮設住宅を今後とも活用させる施策を考えては。

観光環境

観光に欠かせない英会話の普及

町長 外国語講座開設

問 インバウンド誘客に欠かせない英会話のPRを今後どのように考えているのか。

答 人材育成事業やおもてなし研修会、英語講座等13回、中国語講座30回、延べ430回皆さんに受講されている。

問 志津川高校の存続が

に付けて卒業すれば、この町にガイドとして残り地域の人達にも広めることができる。町を挙げて取り組んではどうか。

職員の過重労働は守られているのか

町長 震災直後ほどの長時間勤務は無い

問 職員の時間外勤務内容。

答 職員の時間外勤務内容は、震災直後のような長時間勤務は無い。29年1月の月平均は10.9時間である。

問 電通のような悲惨な事故が起きてはならない。

答 全国的に保育士や介護士は激務な割に給料が低いと言われている。他の技術職も含めて給料表は事務職と同じか。

問 職員の時間外勤務内容。

答 職員の時間外勤務内容は、震災直後のような長時間勤務は無い。29年1月の月平均は10.9時間である。



学ぼう外国語

り、更に地域を動かす力と交流の力である。

問 交流人口拡大のため誘客に対する民泊活用が必要では。

答 震災により再スタートとなったが、40軒程度まで回復した。海外からも需要が高まり協力家庭を募っていく。

医療費免除

被災者医療費・介護サービスの窓口負担免除の復活を

町長 従来の福祉サービスで対応する

問 一部負担免除を打ち切った経緯は。

答 それぞれの自治体から責任をもって判断したと認識している。

問 国と県が実施している、財政基盤が弱い自治体を支援するための調整交付金を活用して窓口負担の免除はできないか。

答 調整金の使途は、レセプト点検・医療費の適正化や収納対策・保険事業・一部負担免除などになっている。

問 再開については、他市町と様子見をしたというので、再開は可能だったのでは。

答 国・県の交付金は、震災による国保・介護保険への支援ということなので、被災者への支援を優先して活用すべきでは。

ふるさと

町づくりを担う人材育成は

教育長 支援事業で財源的なバックアップをしていく

問 学校で行っている「ふるさと学習会」の内容。

答 学校の授業として6年生全員が参加して、年二回行っていきます。

問 ふるさとに誇りを持ち、自信をもって生きてほしいということで、町の歴史・文化・産業・町

問 民間の法人が行っている「わらすこ探検隊」継続への支援の考えは。



みちのく潮風トレイルブランド

国際化

外国出身者への支援は

町長 地域全体での受け入れ体制整備を促進する

問 現在町内には外国出身者が140人余りいるというので、在任期間が長くなりいろいろな問題がある方もいる。今後増えることも考えられるので、外国出身者への相談員配置の考えは。

問 インバウンドへの対応は。

答 国際交流協会への支援を促進している。

答 英語や中国語等の講座を実施しており、地元インスタロクターなどと連携した体験プログラムの開発など地域全体での受入体制整備の促進を行っている。

小野寺 久幸 議員

問 今後、医療費が増加すると、国保会計が厳しくなる。加入者への負担増を避けるための取り組みを行いたい。

答 経済的に厳しく、医療費が増加すると、国保会計が厳しくなる。加入者への負担増を避けるための取り組みを行いたい。

問 経済的に厳しく、医療費が増加すると、国保会計が厳しくなる。加入者への負担増を避けるための取り組みを行いたい。

問 経済的に厳しく、医療費が増加すると、国保会計が厳しくなる。加入者への負担増を避けるための取り組みを行いたい。

問 経済的に厳しく、医療費が増加すると、国保会計が厳しくなる。加入者への負担増を避けるための取り組みを行いたい。

防災教育・外国語教育の充実を

教育長 体験的に学ぶ取り組みを進める



後藤 伸太郎 議員

問 防災教育の充実のための施設整備は。

答 (町長) 今後、平成32年頃に整備される予定の道の駅の中に、震災の被害や復興への歩みを、ストーリーとして後世に伝える施設整備が検討されている。

問 どういう方向性を目指すのか。

答 (町長) 一人一人の体験を後世に語り継ぐことが重要で、そのためにもこういう施設が必要か、さ

まざまな立場の方に議論していただいている。

問 他のどの自治体よりも多くの方が学びに訪れる町を目指すべきでは。

答 (町長) 知名度を活かして取り組む。

問 防災庁舎の補修が終わったが、どう思うか。

答 (町長) 色が赤すぎる、白すぎるというご意見も

いただいている。

問 教育現場における防災教育の取り組みは。

答 様々な時間帯や状況を想定した避難訓練などの命を守る教育のほか、地域の防災マップを自分たちで作るなど、体験的に学ぶことを大切にして

いる。



異文化交流の促進を

代が入学してきているが、新たな取り組みは。

答 子どもたちに加え、この地で震災を経験していない教職員も増えるため、昨年度、震災の記録集を作成した。

問 町内の小中学校の先進的な取り組みを、全町の的に広げていく必要があるのでは。

答 今年度、入谷小学校と歌津中学校が県の研究指定校になり、研究成果を広く示した。そのノウハウを他の学校にも波及させていく。

問 町でおこなう避難訓練に、児童生徒ももっと参加させるべきでは。

答 (危機管理調整監) 参加を促すため、学校と直

接の検討を始めている。(教育長) 登校日の扱いなど課題もあるが、入谷小学校のような地域と一体となった訓練が理想的

だと思う。

れるが、特に大きく変わる外国語教育についての課題は。

答 小学校三年生から外国語活動が始まり、五年生からは成績の評価もある教科となる。他の教科もある中、カリキュラムをどう組むか、指導者の指導力の向上をどうするかといった課題がある。

問 A.L.Tの方に本場の英語を教わることも重要だが、母国語でない方に教わることも有効だと思

う。英語教育が盛んで、親交の深い台湾の方々と触れ合う機会を増やす取り組みを考えては。

答 時間の確保やマッチングなど問題もあると思うが、外国語教育の環境整備は重要なので今後検討する。

問 台湾の方に英語を教わり、こちらは防災、減災について伝えるといった相互交流をしては。

答 (町長) 震災での支援をきっかけに、世界中と



この町ならではの教育を

町民の安心な生活の為に有害鳥獣対策を

町長 新年度から鳥獣被害対策実施隊を稼働する

問 クマ出没通報があり町民の不安が募っているが今後の対策は。

答 平成26年に慶応義塾大学が戸倉の山中でカメラ撮影した。目撃情報の増加により警察等関係機関との連携を強化し、防災無線で注意喚起を行っている。

問 近年ツキノワグマの出没報告もあるが、最近の目撃情報は。

答 県内各地で11件の目撃情報がある。出没は全町に及ぶ事

なので情報を活かすべき。県内のクマの頭数は。

答 県内推定は1600頭ほど。毎年200頭の捕獲計画である。

問 親子連れの熊が増えつつあるのでは。カメラの情報は。

答 カメラ撮影はない。以前に猟友会増強の答弁があったが、進展しているのか。

答 新年度4月から鳥獣被害対策実施隊を設置し、熊撃退の実施をする。

問 ハンターの人数が不足しているが、新規のライセンス取得に対する支援策は。

答 猟友会は任意団体なので報酬・補償は無い。実施隊の設置はその待遇改善が目的である。



効果の高い電気柵

問 出没回数が多い場所には看板の設置を。

答 看板は今後考える。イノシシの出没もあり、電気柵は安全性、効果も高い。助成申請の申込数は。

答 今年度は3件である。

町道整備

震災復興や未着工地の整備は

町長 生活道は別枠で今回石泉線は着手する

問 復旧が順調に進み、志津川ICが開通した一方で未着工の町道整備は。

答 計画では13路線の未着工の整備を検討する。

問 他町に比べ非常に多い。しかし、町民生活には基礎的インフラである。長年整備されない所もあり、特に奥まった生活道を震災前に戻した事業展開が必要では。

答 生活道は別枠が必要。震災復興と合わせて、各集落の改善整備は光と



一刻も早い修繕を

答 影とも見られ、手つかずの道路・ガードレール・護岸の破損修繕はどういう計画か。

答 年間1億円を超える状況なので、総合的判断で着手する。

問 石泉線では非常に狭い。石泉線では非常に狭い。石泉線では非常に狭い。石泉線では非常に狭い。

答 救急車の進入も難しいが、再三の要望の中で、

問 町民に行政サービスをどの視点で均衡性を捉えているのか伺う。

答 色々な制約の中で平等性を欠く現実もある。

町並面影

壊された海岸線で被災前の面影を残せ

町長 安全面の確保、維持管理の問題で困難



今野 雄紀 議員

きないかというグループから提言もあった。しかし議論の末、安全面を考えた撤去という結論に達した経緯もある。

陸前高田では、残したようだが。建設課長 今回の震災の中で一番事業費のかかった防潮堤だと言われている。

知識の暗記、再生を基本とした従来型の学習から、AIの発達、社会の変化に対応できる思考力・判断力を重視した質的変換を図る必要がある。改訂ではないか。教育の目指すゴールがすこし変わってきているのではなか



This is a pen

ウタちゃん橋を、モニュメントとして残せないか。

「UR」であれ「CR」であれ、町の復興事業をお願いしているわけで、都会風とか田舎風とか問題ではない。とにかく、早くこの町をもう一回取り戻すということだ。

学校の教育の目指す目的・目標は変わってはいない。その時々々の社会情勢や国際関係や子供たちの実態の変化により、教育の内容が変わってきている。

保育所の取り組みは、管轄外だが楽しく外国語が学べればベストだと思

「不易と流行」という言葉がある。いわゆる変わっていくものと、時代が変わっても変わらないもの。やはり教育の目標・目的というのは法律にのっとり、その部分については揺るがないと思う。

問 わが町では、ハード面で約1100億円の予算、ゼネコンの大活躍で住環境の整備も一段落した。どんな以前以前の面影がなくなり、何かのつべらな町になってしまおうと懸念を抱く方たちも多

工事の関係で撤去せざるを得ない。「ハマレ歌津」に置くにしても難しい、今野議員の一方的な思い入れだ。



永遠の松原を

戦後最大級の改訂、各学校の創意工夫に委ねられてきた教育方法や評価に踏み込んだことは、結果として現場を縛る懸念もある。戦後の日本の教育の最大の成果は、子供の現実に合わせて目標や内容、教育方法を現場

現場の裁量を奪った、戦前の教育に戻るとい

「不易と流行」という言葉がある。いわゆる変わっていくものと、時代が変わっても変わらないもの。やはり教育の目標・目的というのは法律にのっとり、その部分については揺るがないと思う。

約100億円減額、予算総額518億円に

正算 補予

29年3月補正予算は、最終整理予算として、通常分81億5100万円(5・7%)、震災復興分436億4400万円(84・3%)となりました。

●定住促進住宅

問 (後藤伸太郎議員) なぜ館浜の仮設住宅を、定住促進住宅に移設できなかったのか。

答 (企画課長) 思ったより公営住宅の空きが多く、それを有効に使いたい。

問 (山内孝樹議員) FSCという国際認証を受けた今、地場産材の仮設住宅は、有効に活用すべきではないか。

答 (企画課長) 移設予定の大森住宅に住む人たちの調整に時間がかかってしまった。

問 (三浦清人議員) どうして大森地区だったのか。歌津地区でも良かったのでは。

答 (企画課長) 登米市から通勤している方が多く、その入口として志津川地区とした。



再活用を望む声も多いが

●ネイチャーセンター

問 (後藤伸太郎議員) 自然環境活用センターの復旧予算が、全額減額されているが。

答 建物をあちこち作ると将来負担になり、機能の回復は旧診療所で十分できる。

●100億円の減額補正

問 (今野雄紀議員) どうしてこんなに多いのか。その要因は。

答 (総務課長) 特に多いのは漁港や漁集事業の減額幅が大きい。

●公共施設の維持管理基金

問 (佐藤宣明議員) 積み立てる2億2000万円の根拠と今後の流れは。

答 公営住宅の家賃低廉化事業分の復興交付金、震災復興特別交付税を財源とする。来年度9月に積み立て予定だ。

●小・中学校のホームページ

問 (菅原辰雄議員) 各学校のホームページが更新されていないが。

答 (教育長) 町のホームページから各学校に、リンクしていきけるようにフレームを統一している段階までできている。早めに解決したい。

●教員補助者

問 (西條栄福議員) 不足している学校はないか。

答 (教育長) 小学校で計3名、中学校で計4名が不足している。できるだけ学校の要望に沿うよう努力する。

●木質バイオマスエネルギー

問 (山内昇一議員) 利活用の町民への周知が弱いようだが。

答 (産業振興課参事) 防集団地へ家を建設する際に、ペレットストーブの普及活動にも取り組んでいる。

●町道台帳の作成

問 (高橋兼次議員) いつごろ台帳が出来上がるのか。

答 (建設課長) 道路延長と面積によっても交付税が算定される。現在は震災前の数字なので、来年度中にまとめた

将来負担に備える 基金を設置

案議 議審

●増える公共施設の維持管理のための基金

問 (小野寺久幸議員) 基金の預け先は。

答 通常預金と定期預金の2本立てである。

問 (後藤伸太郎議員) 公共施設の維持管理に要するというのはどこまでの範囲か。

答 大規模改修や建て替えのための財源である。大規模でなければ使わないのか。

問 (今野雄紀議員) 解体にも使えるのか。

答 高額の場合は使えると思う。

●地区計画策定に住民参加を

問 (小野寺久幸議員) 地区計画案の公告から2週間の縦覧で十分か。

答 他に説明会等も開催する。

問 (村岡賢一議員) 条例

●平成の森野球場改修年度内完成

問 (及川幸子議員) 野球以外への活用は。

答 気仙沼・本吉管内で1カ所しかなく余裕はない。芝生のコンディションを保つためにも利用制限をかけるを得ない。

問 (三浦清人議員) 減額になった理由は。

答 改修計画を職員が行ったが、業者が室内試験を行って、土壌改良剤が不要ということになった。

問 (及川幸子議員) 町民の利用料減免は。

答 町内の子供は無料、町外の子供は半額となっているが、大人は減免はない。

問 (今野雄紀議員) 照明料金の減免は。

答 指定管理者の持出しになってしまう。
問 野球人口の動向は。
答 減少傾向にある。
問 (小野寺久幸議員) 利用状況はどのように管理

の制定が遅かったのでは。
答 団地を作る前から検討会を開いて、住民に討議してもらった。

問 (後藤伸太郎議員) 具体的な地域はどこか。
答 志津川の東・中央・西の3団地である。それぞれ独自のルールを決めてもらった。

●いじめをなくすために

問 (小野寺久幸議員) 町内のいじめの状況は。

答 平成28年度は29件あった。県全体では小学校で増加、中学校では減少している。

問 (高橋兼次議員) いじめと判断するまでの経緯は。

答 生徒の訴えが主な原因。
問 (三浦清人議員) いじめ防止について校長だけへの指導でいいのか。
答 毎月の校長会議で他の先生へも伝えるよう指導している。

●伊里前市街地造成工事完成

問 (及川幸子議員) 広場の分を駐車場として舗装はできないか。
答 広場として整備しているの、舗装はできない。

●旧中橋右岸下部撤去延期で500万円減額

問 (三浦清人議員) 改めて工事をするのに、500万円で済むのか。
答 排水樋管工事と合わせて県でやってもらうよう協議したい。

●観光交流拠点に新八幡橋側からも車両進入を可能に

問 (後藤伸太郎議員) 浄化槽のふたを変えただけで大丈夫か。
答 浄化槽の躯体については、保護の方法について検討する。

●戸倉地区放課後児童クラブ開設

問 (及川幸子議員) 学区を越えての利用は。
答 状況に応じて対応が可能である。

●志津川保育所、年内に完成

問 (佐藤宣明議員) 入所時期は。
答 29年度内に移る予定である。

問 建設の財源は。
答 1億円の寄付がある。残りは合併特例債を利用する。

問 (後藤伸太郎議員) 四方が道路だが、安全性は。
答 フェンスで囲み、入口は3カ所だけで、一定程度安全は確保できると考える。

問 (小野寺久幸議員) 施設からの避難方法は。
答 防災避難計画については、供用開始までに検討していく。

●新庁舎の備品整備

問 (及川幸子議員) 課の配備態勢と備品の再利用は。
答 建設課、復興推進課上下水道事業所が現在の建物に残る。備品で使えるものは新庁舎に移動する。余ったものは学校などで利用していきたい。

問 (今野雄紀議員) 大型の机などを木質でオーダーできないか。
答 納期と価格が問題である。

問 (三浦清人議員) 3社による指名競争入札の根拠は。
答 3社ほどが辞退をして、入札参加は3社で行った。

●役場の体制整備

問 (後藤伸太郎議員) 廃止される復興事業推進課の業務は。
答 名称を改める市街地整備課と合わせて、復興推進課が引き継ぐ。

問 (及川幸子議員) 支所の2課が廃止される影響は。
答 係体制にするということで、所掌事務は変わらない。

●鳥獣被害対策実施隊の設置

問 (小野寺久幸議員) 報酬等の額の根拠は。
答 県内の平均と市町村の状況を勘案して決めた。

問 (高橋兼次議員) 狩猟免許を取る際の助成等は。
答 有害動植物等対策協議会で支援を行うよう考えている。また、狩猟税が免除になる。

●マイナンバー、情報管理の徹底を

問 (小野寺久幸議員) 国は、各種申請や届出にマ

イナンバーの記載を指導しているが、記載しなくても不利益は無いということだが。
答 国税当局の指導に基づいて、番号を確認している。不明な方には柔軟に対応している。
問 (及川幸子議員) カードの交付・利用状況は。
答 カードの申請件数は、1000件ほど、利用は13件である。

●道路・河川の占用料金改定

問 (今野雄紀議員) 無電柱化により埋設になった場合の料金は。
答 埋設でも占有料は免れない。

●町営住宅入居要件緩和

問 (後藤伸太郎議員) 入居できる収入の制限額が引き上げられたが、限度なのか。
答 公営住宅法の限度である。

議会のうらさき



復興庁を訪問

平成29年2月15日から16日にかけて、当議会の東日本大震災対策特別委員会が宮城復興局と復興庁を訪問し、これまでの復興支援に対する御礼を述べるとともに、要望を伝えました。



県議会特別委員会との意見交換

平成29年2月8日、南三陸町役場において宮城県議会の大震災復興調査特別委員会委員との意見交換を行いました。

3月定例議会提出 議案一覧

(条例19件・工事契約9件・財産の取得貸付7件・町道の認定3件・補正予算8件・当初予算10件・議員提出議案1件)

議案第4号 公営住宅27棟等の施設を維持管理するために基金を積立するもの。→P16	議案第31号 さんさん商店街浄化槽設置工事を約1億円から約600万円の増額。→P17
議案第5号 都市計画法に基づき「地区計画原案」の策定手続を定めるもの。→P16	議案第32号 新しい役場が今年秋開設されるのに伴い庁舎内備品を約2,600万円で購入するもの。→P17
議案第6号 いじめ防止対策推進法に基づき、連絡協議会と調査委員会を設置するもの。→P16	議案第33号～35号 町内土地区画整理事業終了により新しい道路を町道に改編。
議案第7号 役場組織(課)の再編。産業振興課が農林水産課と商工観光課に、復興事業推進課を廃止し、復興市街地整備課を復興推進課に改めるもの。→P16	議案第36号～41号 国に新国道工事関係用地として平成29年度まで無償貸付。
議案第8号 歌津支所の組織を支所長の下に課を置かず、直接二係(地域振興係・住民福祉係)を統括するもの。→P16	議案第42号 平成28年度一般会計補正予算 平成28年度に終わらない事業費の繰り越しや、事業実績により差額の減額等。→P15
議案第9号 育児休暇の他介護休暇の分割取得や「子」の範囲の見直しとして、養子縁組や里親職員でも育児休暇の対象とするもの。	議案第43号 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算 財政調整基金繰入金1億1,000万円など、実績による差額の減額等。
議案第10号 一般職非常勤職員(パート職員)も育児休業の対象とするもの。	議案第44号 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算 実績による差額の減額等。
議案第11号 鳥獣被害対策実施隊を新しく設置し、報酬・費用弁償を支給するもの。→P16 (隊長年額報酬2万円・副隊長1万9,000円・隊員1万8,000円・費用弁償1回につき1,000円)	議案第45号 平成28年度介護保険特別会計補正予算
議案第12号 消費税税率引き上げ延期に伴い、関係条例の文言等の整理。	議案第46号 平成28年度漁業集落排水事業特別会計補正予算 平成28年度に終わらない事業の繰越と、実績による差額の減額等。
議案第13号～14号 マイナンバー行政手続きの改正により、文言等の整理。→P16	議案第47号 平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算 平成28年度に終わらない事業の繰り越しと、実績による差額の減額等。
議案第15号 震災後新たに戸倉地区に放課後児童クラブが定員20人で開設。→P16	議案第48号 平成28年度水道事業会計補正予算 他会計からの補助金減額等。
議案第16号 小規模多機能型居宅介護事業所立地内に新たにデイサービスを設置できる条例改正だが、現在対象となる施設は仙台市にある事業所のみで、当町では該当施設はない。	議案第49号 平成28年度病院事業会計補正予算 企業債償還1億円繰り上げ償還等、実績による差額の減額等。
議案第17号～19号 道路・漁港・河川の占用料金の改正。→P16	議案第50号 平成29年度南三陸町一般会計予算→P4
議案第20号 町営住宅の入居資格要件緩和。→P16	議案第51号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算→P5
議案第21号 歌津公民館が新しく開所となるため、使用料を設定。	議案第52号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 平成の森野球場の全面改修により、野球場と照明料金の改正。→P17	議案第53号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算→P5
議案第23号 志津川保育所建設工事を約3億4,000万円で工事契約。→P16	議案第54号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算→P5
議案第24号 歌津寄木橋及び寄木線外2路線復旧工事を約8億8,000万円で工事契約。	議案第55号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
議案第25号 戸倉藤浜漁港防潮堤工事を約1億5,000万円で工事契約。→P17	議案第56号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
議案第26号 細浦漁港物揚場復旧工事を約1億8,000万円で工事契約。	議案第57号 平成29年度南三陸町水道事業会計予算→P5
議案第27号 平成の森野球場改修工事を約1億8,500万円から約500万円の減額。→P17	議案第58号 平成29年度南三陸町病院事業会計予算→P5
議案第28号 歌津ばなな漁港防波堤護岸船揚場復旧工事を約3億2,000万円から約1億6,000万円増額。→P17	議案第59号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
議案第29号 伊里前市街地造成工事を約2億6,000万円から約800万円の増額。→P17	発議第1号 南三陸町議会基本条例制定について 議員が自己研さんと資質向上に努め、積極的な情報公開と発信、自由かつ達な討議を通じて、町政の発展に寄与する事を目的とした条例を制定。→P20
議案第30号 志津川市街地造成工事(中橋右岸下部)を約1億3,000万円から約500万円の減額。→P17	

3月定例議会 採決状況一覧

(賛成…○、反対…×、ただし議長と委員長は採決に参加しません)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	後藤伸太郎	佐藤 正明	及川 幸子	小野寺久幸	村岡 賢一	今野 雄紀	高橋 兼次	佐藤 宣明	阿部 建	山内 昇一	菅原 辰雄	西條 栄福	後藤 清喜	三浦 清人	山内 孝樹	星 喜美男
議案第4号～第49号 議案第51号～第59号 発議第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
審査特別委 当初予算 議案第50号	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	—	○	○	×	○	—
議案第51号～ 第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—

給食センターを新築、 1000食提供可能に

2月 臨時議会

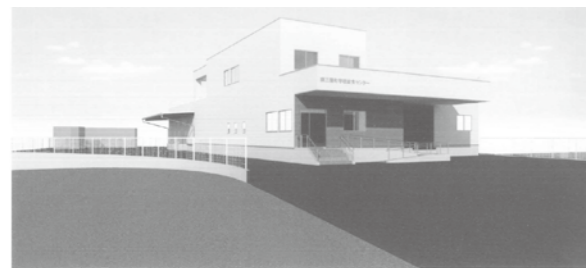
2月7日に開催された臨時議会において、町長から提出された3件の議案を原案通り可決しました。

●学校給食センターを6億7500万円で災害復旧
●寺浜漁港の防潮堤を6200万円で設置

●全ての復興住宅完成

志津川中央地区の災害公営住宅(集合住宅)115戸を、34億6700万円で買い取る。

問 (及川幸子議員) 国道沿いで、排ガスやほこりによる衛生面で問題はないか。
答 (建設課長) 調理室が直接外気と触れない構造となっている。
問 (三浦清人議員) 地元の業者が落札できるように、町内に本社のある業者という制限を付ける入札は違法か。
答 (総務課長) 違法ではない。県内に本社、支店等を有する事業者ということで、地域制限を設けて入札した。



建設される学校給食センター

議会へのお願い

陳情書

陳情2の1

東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書

【陳情要旨】

東日本大震災による被災者医療等の一部負担金免除措置の継続と復活を以下のように強く求めます。

- (1) 免除措置を継続している9市町については、引き続き平成29年度も継続するよう英断を求めます。平成28年度から免除を廃止した市町村には、改めて免除措置の復活を求めます。
- (2) 75歳以上の高齢者の免除措置の廃止は命に関わります。62億円の基金を活用して、後期高齢者に対する免除措置を復活されるよう強く働きかけてください。(後期高齢者医療広域連合には、平成28年度末段階で62億円の基金があります。平成27年度の一部負担免除のための費用は12億8千万円でした。そのうち8割は国の特別調整交付金で支援されますので、広域連合の負担は約3億円です。)
- (3) 宮城県に対し、全市町村及び後期高齢者医療でも免除措置が行えるよう、岩手県同様に復興基金を使って、自治体負担の半額を支援されるよう強く働きかけて下さい。

陳情者 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
綱島 不二雄

この陳情は採択されました。

請願書

請願2の1

農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願

【請願要旨】

平成25年度までは、主要農産物の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていましたが、平成26年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、平成30年産米から廃止されようとしています。

私たちは経営を下支えする政策を確立することが必要だと考え、当面、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させ、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

農業者戸別所得補償制度を復活させること。

請願者 宮城県農民運動連合会 会長 鈴木 道夫
紹介議員 小野寺 久幸

この請願は産業建設常任委員会に付託されました。

議会がより身近に～そして開かれた議会に～

南三陸町議会 基本条例制定

町民の意思を町政に反映させる責任と権限を負う議会として、町民福祉の向上及び町政の発展に寄与するために、議員発議により議会基本条例を制定しました。

第4条(町民と議会との関係)
議会の情報を積極的に公開し、議決の説明責任を果たす。また報告会等を開催し、町民の意見を議会に反映させる。

第5条(議会と町長等との関係)
論点の明確化に努め、十分な審議を尽くす。また町長等はそれに反問することができ、第6条(議決事件の指定)
町の基本構想及び基本計画に
関し、議決事件とする。

第1条(目的)
議会運営の基本的事項を定め、情報公開と町民参加を基本にした開かれた議会を目指す。

第2条(議会の活動原則)
常に透明性を確保し、公正性及び信頼性を重んじ、町民の傍聴意欲を高める環境づくりに努める。

第3条(議員の活動原則)
議員間の自由かつ達な討議を重んじ、町民の代表として活動する。

第7条(最高規範性)
この条例は議会運営における最高規範であり、他の条例等の制定、改正時には、この趣旨を尊重しなければならない。

第8条(見直し手続)
この条例の目的が達成されているか検証し、改正が必要な場合は、議会運営委員会にて検討する。

平成29年4月1日施行

どうなる議員定数～行革委員会にて決定～

平成29年3月2日、議会行財政改革に関する特別委員会(委員長山内孝樹)が開催され、議員定数について、各議員の意見陳述の後、採決が行われました。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
後藤伸太郎	佐藤 正明	及川 幸子	小野寺久幸	村岡 賢一	今野 雄紀	高橋 兼次	佐藤 宣明	阿部 建	山内 昇一	菅原 辰雄	西條 栄福	後藤 清喜	三浦 清人	山内 孝樹	星 喜美男
削減	現状維持	削減	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	削減	現状維持	現状維持	現状維持	削減	現状維持	委員長のため採決に参加せず	議長のため採決に参加せず

結果 議員定数は現状維持の16名とすることに決定しました。

総務
常任委員会

「町有財産の有効活用」

調査の目的

多額の事業費が投下された復旧復興事業により、増加の一途をたどる町有財産の適正な維持管理、計画的な有効活用が図られているか、調査を行うものである。

調査の概要

震災後増加している町有財産の現状について、管財課から聞き取り調査を行った。

土地の移転低地部が93ha、買い取り価格で115億4000万円となっている。買い取り可能面積の93.2%の買い取りを終え、平成29年度3月まで終了予定である。

平成29年1月25日に管財課から町有財産について、2月21日に災害公営住宅と防集団地の入居状況について担当各課よりそれぞれ聞き取り調査を行った。

大きな課題となっている買い取り低地部の利活用については、現在約15%を公共工事関連で資材置き場、休憩所として貸し付けている。今後は、県で利活用のガイドラインの検討しており、それを活用してゆく。

災害公営住宅と防集団地の入居状況について企画課、建設課、復興事業推進課、復興市街地整備課、管財課から聞き取り調査を行ったところ、2月15日現在、公営住宅で122戸、防集で104区画ある。再建方法未定の85

世帯の確認を、関係6課でチーム編成し、3月末まで行い、その結果で、一般開放への方針を打ち出す。

町有財産の管理と活用状況に

ついては、不明な点もあり、現地調査と今後の推移をみる必要があり、調査を継続することとした。



産業建設
常任委員会

「待たれる清き水」

調査の目的

住民生活を支える上水道のインフラ整備が、復旧・復興事業の中で遅滞なく計画的に行なわれているか、老朽管等の現況及び今後の整備計画など調査するものである。

調査の結果

東日本大震災で被災した本町水道施設の復旧・復興は「南三陸町水道事業計画」に基づき、原形復旧を基本とした災害特例査定の中で工事が行われている。現在では小森、戸倉、中在の各水源の新設工事が完了、戸倉浄水場等築造工事もほぼ完了する見通しである。これらの事業の

平成29年1月19日、1月30日に上下水道事業所から町内上水道全般における現在の整備状況、維持管理計画について聞き取り調査及び現地調査を行った。

実施計画協議額は156億8900万円となっているが、他の復興事業との兼ね合いもあり保留解除申請を繰り返しながら工事を進めなければならない環境の中であって、71%の進捗率となっている。給水人口も平成27年度末に1万3000人を割り込み、給水収益も3億2700万円と平成21年度から見て横ばい状態、減少傾向が続くと予想される。災害復旧後は老朽施設の更新事業にも着手する予定であり、経営環境も厳しい

状況が続くと思われる。被災した町民の生活、生命を支える上水道施設が応急の復旧工事により震災後の生活を支えてきたが、本設の整備が他の復興事業の中で思うように進んでいないのが実情である。当町の水源は分水嶺に囲まれた独特の地形から育まれた清き水で、町民が末

永く安心して飲み続けられるものにしなければならない。早期の供給実現に向け事業が安全に進められるとともに、水道事業の経営の効率化、給水サービスの向上など住民に理解が得られるよう計画的に事業が進められることを強く望むものである。



戸倉浄水場

民生教育
常任委員会

「ごみ減量化へ継続調査」

調査の目的

復興事業による開発が進む中、新たな環境基本計画が示されたが、豊かな自然環境を後世へと伝えるための取り組みと、これからの環境課題への対応について調査する。

調査の概要

南三陸BIOはアマタ株式会社が事業主体となってバイオガス事業を展開している施設で、生ごみや余剰汚泥等を微生物分解し、ガスや液肥を生成している。この施設の稼働開始に伴い、町全域で生ごみの分別収集が開始され、昨年秋からは事業系の生ごみ収集も始まっている。この

平成29年1月23日バイオガス施設南三陸BIOを現地視察、2月10日町内の道路を巡回し、不法投棄の現状調査を行った。

環境負荷の少ない生活スタイルの確立を推進する取り組みは、復興計画の中でもエコタウンへの挑戦として位置付けられている。

また、不法投棄の現状を調査するため、町内道路の沿線を実際に見て廻ったところ、内陸部、沿岸部ともに、以前のようなごみのポイ捨て等は確認されなかったが、雑草地の陰に古タイヤが十数本重ねてあるなど、持ち主不明の物品が放置されている現場もあった。

平成22年度に策定された環境基本計画は、まちづくりが新たな段階に入ることに合わせ、改定が行われた。この基本計画に沿って行なわれる各事業が、町の環境保全や今後の環境

課題への対応に十分資するものとなるかどうか、今後も引き続き環境行政に関する調査を継続するものとし、現時点での中間報告とする。



わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

「議員の娘として思いを込めて」



葎の浜 阿部 麻帆さん

私の父は気仙沼の議員です。初めての選挙は、私が二十一歳。それから二十年、父の、嫁いでは南三陸町議選でもマイクを握って来ました。そんな私は議員という仕事の大変さも一票の重さも人一倍理解しているつもりです。だからこそ議員の皆さんには、町民一票で支えられている事を忘れず町民の思いをしつ

りと代弁して頂きたいと願っているのです。

しかし、PTA会長としての四年間、議会等で時々耳にした、「議員達町の立場ばかりで、さっぱり駄目だ…」は、私にとつてとても残念な言葉でした。勿論一生懸命を出してくれている議員さん方は居ます。どうか全議員が自分への一票を忘れず、町民の代表である事を心に、南三陸町の心と身体、復興に御尽力下さいませ様、その思いが

町民に伝わり今後の改選で一票を投じる、町民が少しでも増えますように、議員の父をもつ娘として、選挙に携わってきた一人として期待と思いを込めて…。

議会から

議員は、住民全体の立場と、地元や支援団体等の立場の二つの側面から判断し、行動、発言をしています。貴重なご意見ありがとうございます。

波伝谷 三浦 一博さん

中で、中学生や小学生と接する機会があり、こんなに少ないのかと率直に感じました。地元を盛り上げ、伝統を絶やさないためにも子供たちの力は絶対に必要だと思えます。今後のことを考えても、子育て支援や若い人の地元離れを少なくしたり、南三陸町の魅力に惹かれて、他県などから集まってきてくれることを

「住みやすい町へ」



波伝谷 三浦 一博さん

震災から六年が経ち、町を見ても様々なところで、復旧、復興が進んできていると感じられてきました。

その中で私は、地元の伝統芸能や地区のお祭りなどに参加し、地元を盛り上げようと活動しています。その活動の

期待しています。

まだまだ町では、工事車両が行き交っています。南三陸町に住む人たちがみんなが、復興したと思える日を楽しまいにし、これからも南三陸町で頑張っていきたいと思えます。

議会から

議会としても、重要な課題だと感じています。更なる子育て支援策、定住対策が図られるよう取り組んでいきます。

編集後記

震災から6年、3月には最後の志津川中央復興住宅の引き渡し完了や復興事業はハードからソフトに移行の計画です。

新年度当初予算も活発な議論で議決されましたが、復興事業はまだまだ年月がかかる状況です。

議員の任期も半年となり、各議員もそれぞれ目標に向かい頑張っています。

当委員会も議会の活動をしっかりと皆様方に伝えようと広報発刊に努めていますので必読をお願い致します。

佐藤正明

議会広報に関する特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 小野寺久幸

委員 今野 雄紀

村岡 賢一

及川 幸子

佐藤 正明